

第6回講座レポート（1部講義）

「今回の入管法改正と政治家としての姿勢について」

今回の講義を聴いて、今国会で成立した入管法改正の①「意義」と、②「政治家としての姿勢」について学ぶことができた。

まず、今回の入管法改正の意義について、講師の専門である介護の実例を踏まえて学ぶことができた。今回の入管法改正による新しい在留資格の創設と、それに伴う外国人労働者の受け入れ拡大については、「なぜそんなに急ぐのか」といった批判が与野党から上げられていた。各分野における日本の労働力不足はこれまでも言われていたが、それに対しては、女性・高齢者の活躍促進や、AIなどの技術開発などによってまかなうと同時に、外国人労働者を技能実習生として受け入れてきた。現在の高齢化による介護のニーズはそれを上回るスピードで進んでいるということが講師の説明でよく分かった。介護人材不足により、施設を作ってもベッドが空いてしまっているのが実情であると知った。外国人の受け入れは在留資格「介護」の創設や、介護分野の技能実習生の受け入れなどによって制度的に進んでいると考えていたが、それでは足りない・追いつかない状態であり、今度の新たな在留資格による介護人材の受け入れに大きな期待が寄せられているとのことであった。今回の新たな在留資格の創設によって海外から介護人材を安定的に呼べるようになる。また、今後技能実習制度から新たな在留資格に変更してくる外国人もおり、技能実習生は日本での経験を積んだ者であるから日本語や日本の文化などにも慣れ親しんでいる場合が多く、介護の仕事により適した人材が増えていくと考えられる。また、日本での人手不足に加えて、アジア各国における今後の人材獲得競争の激化も、今回の入管法の早期改正の重要な意義の一つであることを認識した。もはや介護人材不足は日本だけでなく、近隣の大国（中国、韓国、台湾など）も同じであり、早く手を打たないと日本に人材が来なくなってしまう。他国に人材を奪われてしまう前に、日本で働く魅力を伝え、日本で外国人が働く道筋を構築していかなければならないと感じた。以上のような①人材不足の加速度的な進行、②近隣国との人材獲得競争の激化、の主に2点が今回の入管法改正の成立の意義であり、この2点については、介護分野だけでなく、その他の労働分野でもまったく同じことが言えるのではないかと考えた。その中でも、確実に進んでいる日本の超高齢社会に対応するための介護人材の早期取得は、今の日本に生きる全ての国民に関係する重要な分野であると深く認識した。

もう1点講師から学んだことは、政治家として政策にどうか関わるかという政治姿勢についてである。講師は介護分野のエキスパートとして、今回の入管法改正の意義について大変説得力のある説明をされた。介護の実情についてとても強いメッセージを与えられた。これは講師が介護分野の発展を第一の信念として掲げて、それを軸としてぶれることなく政治に取り組んでいるからであると感じた。講師は今回の入管法改正に限らず、あらゆる政策課題に対して、常に抱いている信念を軸に取り組まれていると思われる。私は政治を志す者はこうあるべきではないかと感銘を受けた。多くの政策課題に取り組む上で、自分の信念を貫けら

れれば、道は開かれると思う。そういった強い信念を自分も持てるようになりたいと考えた。